

農業と福祉がつなぐ元気なあきた

農 福 連 携

ガイドブック



NOUFUKURENKEI AKITA GUIDE BOOK

秋田県

はじめに

近年、農業分野と福祉分野が連携した「農福連携」の取組が全国各地で盛んになっております。

国では「ニッポン一億総活躍プラン」や「日本再興戦略」(平成28年6月閣議決定)を定め、障害者にとっての職域や収入拡大を図るとともに、農業にとっての担い手不足解消につながる農福連携の取組を進めております。

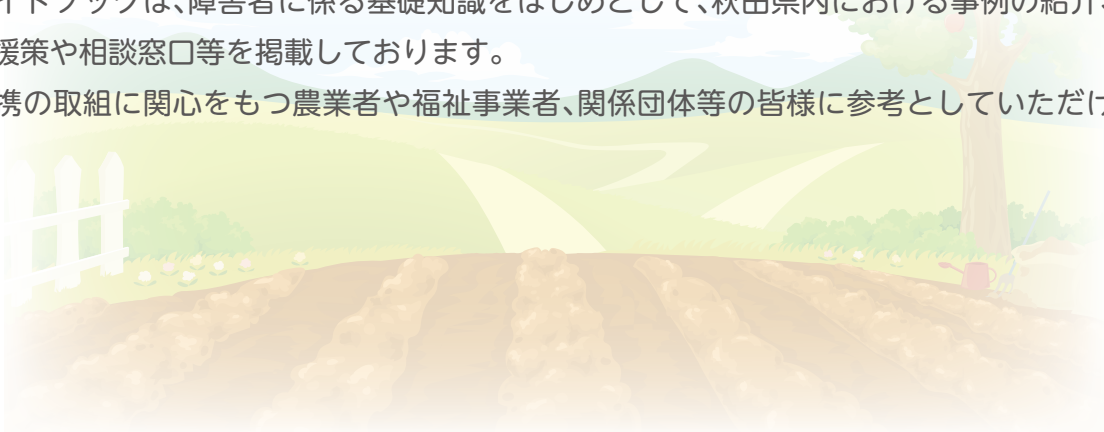
また、平成31年4月には、農福連携の機運醸成と推進方策を検討するため、省庁横断の「農福連携等推進会議」が設置され、令和元年6月には具体の行動指針である「農福連携等推進ビジョン」が取りまとめられたところです。

こうした農福連携の取組は、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけではなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる貴重な取組となっています。

農福連携については、まだまだ認知度が低いことに加え、障害者と一緒に働く事への漠然とした不安や、農業に関する知識不足など課題は様々ありますが、まずは、農業側・福祉側双方がお互いのことを知り、農福連携によるメリットを理解することが、推進への最初の第一歩であると考えております。

このガイドブックは、障害者に係る基礎知識をはじめとして、秋田県内における事例の紹介、農福連携に係る支援策や相談窓口等を掲載しております。

農福連携の取組に関心をもつ農業者や福祉事業者、関係団体等の皆様に参考としていただければ幸いです。



も く じ

1 農福連携に向けた国・県の動き

- 1 国が定める「農福連携等推進ビジョン」… 2
- 2 農福連携に向けた県の取組… 3

3 県内における取組事例の紹介

- 1 パターン毎の取組事例… 10
- 2 取組事業所一覧… 17

2 農福連携の基礎知識

- 1 農福連携のメリット… 5
- 2 障害者への理解促進… 6
- 3 農福連携の取組パターン… 7

4 各種支援策・相談窓口

- 1 各種支援策… 19
- 2 相談窓口… 20

1 農福連携に向けた国・県の動き

1 国が定める「農福連携等推進ビジョン」

令和元年6月取りまとめ

国では、農福連携について全国的な機運の醸成を図り、今後強力に推進する方策を検討するため、省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置し、今後の推進の方向性を「農福連携等推進ビジョン」として取りまとめています。

3 つ の ア ク シ ョ ン

1 認知度の向上(課題「知られていない」)

- 農福連携のメリットの発信
- 戦略的プロモーションの展開



2 取組の促進(課題「踏み出しにくい」)

- 農福連携に取り組む機会の拡大
- ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築
- 障がい者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成
- 農福連携に取り組む経営の発展



3 取組の輪の拡大(課題「広がっていない」)

- 国民的運動を展開するための基盤の形成
- 関係団体等での横展開等の推進



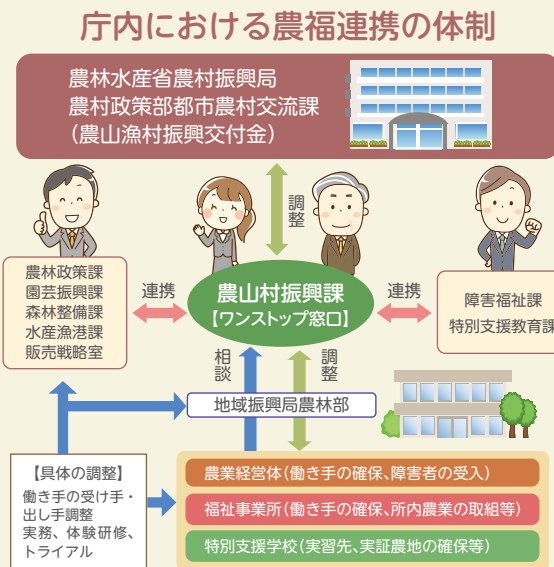
※農林水産省 令和元年6月「農福連携等推進ビジョンの概要」から一部抜粋

2 農福連携に向けた県の取組

2-1 相談体制の整備

県では、関係機関における情報共有と支援体制を整備するため、令和元年7月に農林水産部農山村振興課内にワンストップ窓口を設置しています。

農林水産省所管事業の調整に当たっているほか、関係各課と連携の上、農家や福祉事業所からの問い合わせに対応しています。



2-2 啓発活動

(1)パンフレットの作成・配布

これまでの各種調査結果や農福連携のポイント等を掲載したパンフレットを作成しています。是非、今後の取組の参考としてください。



(2)セミナーの開催

令和2年度からは、県内3地区で農家や障害福祉サービス事業所向けのセミナーを開催し、事例紹介や農業現地視察等により、農業分野と福祉分野の相互理解に努めています。

[県北地区(北秋田市:令和3年11月26日)]



セミナーの様子

(会場/北秋田市民ふれあいプラザコムコム)



農業現地視察

(会場/有限会社 伊東農園)

～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

〔県央地区(大潟村:令和3年11月18日)〕



セミナーの様子
(会場/大潟村公民館)



農業現地視察
(会場/農福連携サポートつくし)

〔県南地区(大仙市:令和3年11月29日)〕

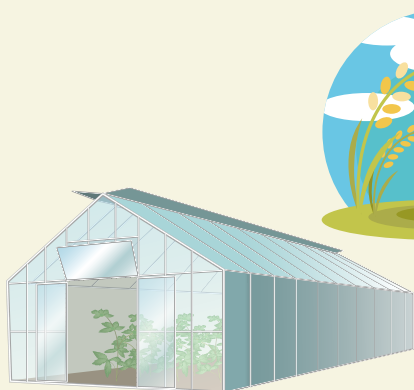


セミナーの様子
(会場/大曲交流センター)



農業現地視察
(会場/ナチュラルスタンスクラブ)

令和4年3月には、県内の農業法人や障害福祉サービス事業所が参加しての農福連携推進フォーラムを開催しました。秋田大学の前原准教授の講演や県内先進事例の発表等があり、今後の推進に向けた活発な意見交換が行われました。



～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

2 農福連携の基礎知識

2

1 農福連携のメリット

農福連携は、「農業における課題」と「福祉における課題」の双方の課題解決に役立つ、WIN-WINの取組です。農業と福祉が繋がることで、様々なメリットが生まれることが期待できます。

1-1 農業側のメリット

- 担い手や労働力の確保が期待できます。
- 作業を外部に委託することで、経営の拡大や効率化が図られ、収入増につながります。
- 人手が増えることで、農地の管理や規模拡大を計画的に実施できるようになります。
- 地域貢献、社会貢献につながります。



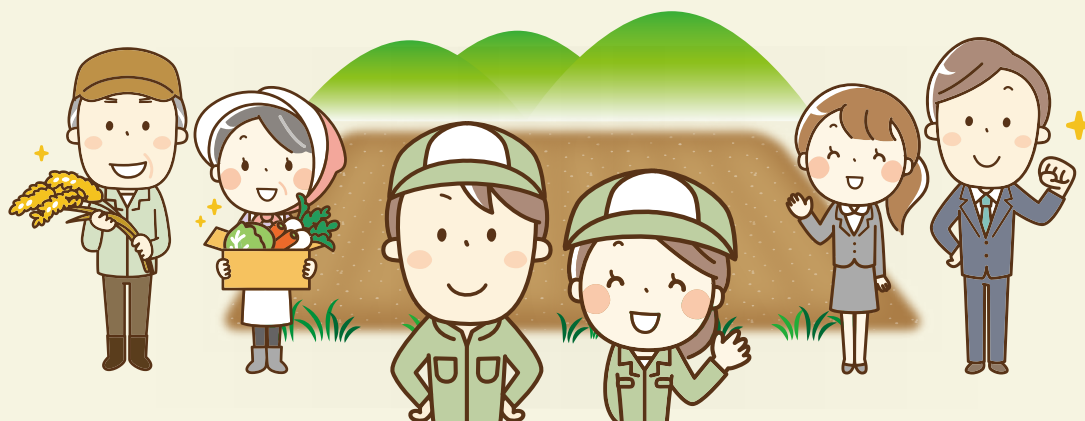
労働力の確保に期待

1-2 福祉側のメリット

- 社会参画の機会を得ることができ、地域とのつながりが深まります。
- 農作業に取り組むことで、障害者の健康面、精神面に良い影響を与えます。
- やりがいが生まれることで、障害者のモチベーション向上につながります。
- 新たな職域が広がることで、社会参画が促進されます。



障害者の社会参画の促進



～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

2 障害者への理解促進

農福連携に取り組むには、まずはどのような障害があるのか、そして障害のある人がどのようなことでサポートが必要なのかを理解することからスタートしましょう。

2-1 障害者就労施設とは

障害のある人が働いている施設で、主な類型として就労継続支援A型事業所(就A)と就労継続支援B型事業所(就B)があります。

就労継続支援B型事業所では、企業への就労が困難な障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行います。

このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、雇用契約のある就労継続支援A型や一般就労への移行を目指します。

	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型
雇用形態	雇用型 (原則として最低賃金の保障あり)	非雇用型
作業日・作業時間	事業所が決めた勤務時間を守る必要があるため、自由には調整できない	体調に合わせて比較的自由に調整できる
月額平均賃金・工賃 (秋田県 令和2年度)	平均賃金 72,668円	平均工賃 15,484円

2-2 障害の社会モデル

障害を考えるうえで大切なのが「障害の社会モデル」という考え方です。「障害の社会モデル」では、障害は、その人の心身の機能の障害ではなく、例えば身体障害のある人にとっての階段の段差や、障害に対する偏見など、社会の側に原因がある、と考えます。このように考えることで、その人がどのようなことでサポートが必要なのかに気づきやすくなります。

2-3 主な障害の種類

- ・**身体障害**
視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害があり、不自由さは様々です。外見からは分かりづらい場合もあります。
- ・**知的障害**
何らかの原因により知的機能の発達に遅れが生じ、学習や理解、判断などで周りの支援が必要です。
- ・**精神障害**
何らかの原因により精神機能に障害が生じている状態で、統合失調症やうつ病、アルコール依存症などが含まれます。
- ・**発達障害**
生まれつきの脳の働きや発達に障害があるため、日常生活や仕事に支障が出てしまうことです。大事な予定を忘れたり、物を管理したりすることが苦手な場合があります。

障害のある人と一緒に仕事をする際に知っておきたい！

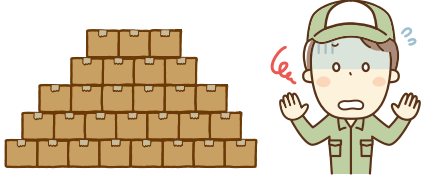
例えば

聴覚障害の場合…



後ろから呼ばれても気づけません
→ 顔を見ながら話しかけ、筆談なども活用しましょう。

知的障害の場合…



一度に複数の事を頼まれると混乱します
→ ひとつずつ、ゆっくり具体的に話しましょう。

— 障害の状況は人それぞれです。どういった配慮が必要か話し合しましょう。—

～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

3 農福連携の取組パターン

① 直接就労型



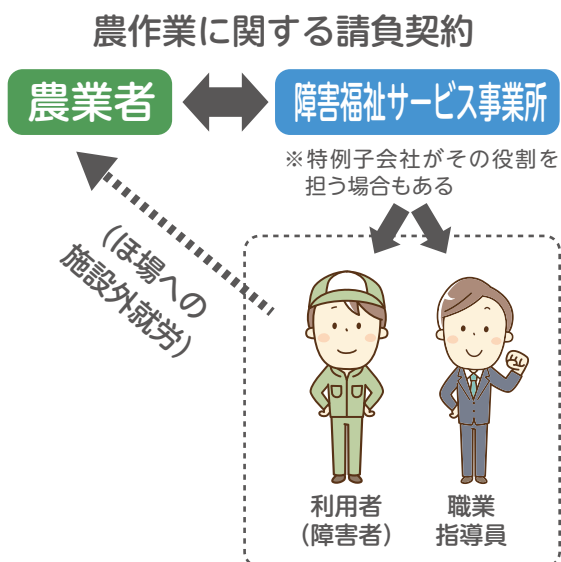
農業者が、障害者を正社員やパート社員として直接雇用するパターン。

② 福祉完結型



障害福祉サービス事業所が単独で農業を行うパターン。

③ 連携型



農業者と外部の障害福祉サービス事業所が、農作業に関する請負契約を締結するパターン。

④ グループ内連携型

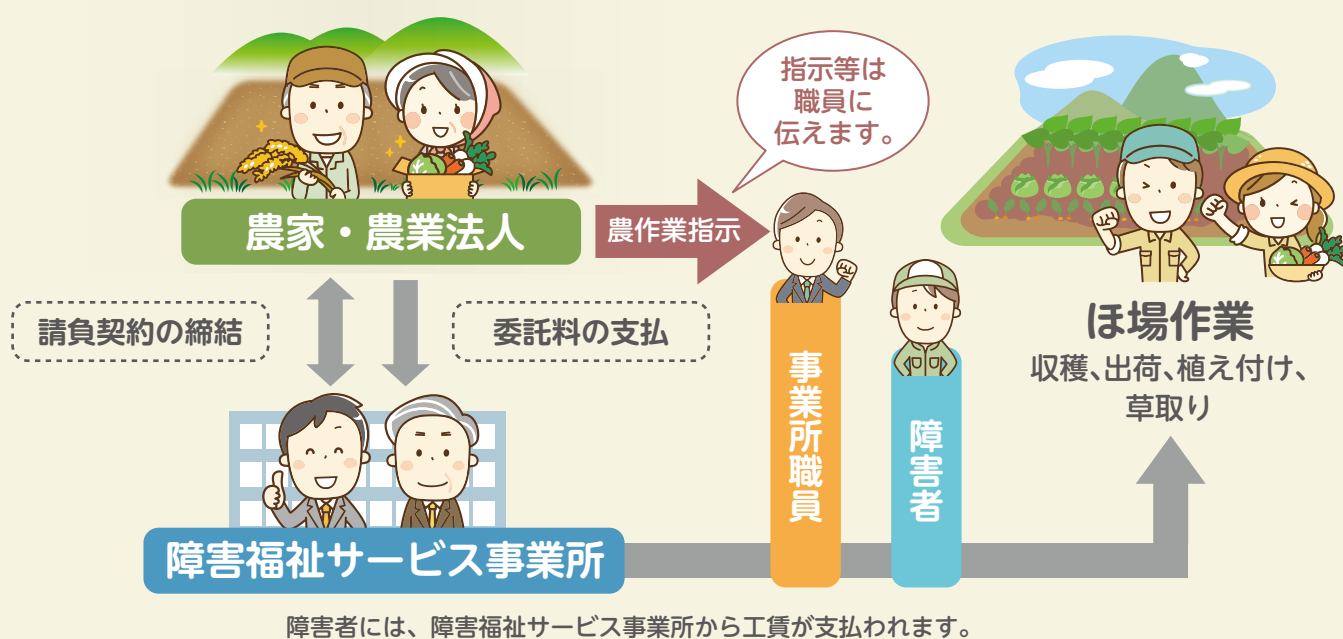


農業者が社会福祉法人・NPO法人等を設立したり、社会福祉法人やNPO法人等が農業法人を設立するパターン。

「③連携型」における農作業に関する請負契約の流れ

障害福祉サービス事業所が、農家や農業法人から農作業を受託する際の一般的な流れは下記のとおりです。

農家や農業法人から農作業を受託し、施設外就労を行う「③連携型」の方が、「①直接就労型」や「②福祉完結型」よりも、比較的容易に取組を進めることができると言われています。



【手順】

- 1 農家・農業法人と障害福祉サービス事業所が、請負契約を締結します。
- 2 障害福祉サービス事業所の利用者さんが、職員と共に、ほ場へ出向き※、委託内容に基づくほ場作業に従事します。
- 3 農家・農業法人は、契約に基づき、障害福祉サービス事業所に委託料を支払います。

※受託した作業(出荷・調製作業等)を障害福祉サービス事業所内で行う「施設内就労」もあります。

業務委託契約時のポイント

ア 施設外就労先の企業とは、請負作業に関する契約を締結すること。なお、契約締結の際には、以下のことに留意すること。

- a** 請負契約の中で、作業の完成についての財政上及び法律上のすべての責任は事業所を運営する法人が負うものであることが明確にされていること。
- b** 施設外就労先から事業所を運営する法人に支払われる報酬は、完成された作業の内容に応じて算定されるものであること。
- c** 施設外就労先の企業から作業に要する機械、設備等を借り入れる場合には、賃貸借契約又は使用賃貸借契約が締結されていること。また、施設外就労先の企業から作業に要する材料等の供給を受ける場合には、代金の支払い等の必要な事項について明確な定めを置くこと。

イ 請け負った作業についての利用者に対する必要な指導等は、施設外就労先の企業ではなく、事業所が行うこと。

- a** 事業所は請け負った作業を施設外就労先の企業から独立して行い、利用者に対する指導等については事業所が自ら行うこと。
- b** 事業所が請け負った作業について、利用者と施設外就労先の企業の従業員が共同で処理していないこと。

(平成30年4月10日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課通知一部抜粋)

ほ場作業には、 障害福祉サービス事業所の 職員さんが同行します

農家さんの中には、障害者の方とのコミュニケーションに不安を覚える方もいると思いますが、障害福祉サービス事業所に委託する場合は、必ず職員が同行し、農家に代わって障害者の方に指示をします。

あらかじめ、障害福祉サービス事業所の方としっかりと意思疎通をし、現場や作業内容を確認しておくことが重要です。



～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

3 県内における取組事例の紹介

1 パターン毎の取組事例

① 直接就労型

農業者が障害者を正社員やパート社員として直接雇用するパターン

農福連携のモデル事例として活動しています。
視察にも対応しますので、まずは連絡を!!

法人名：東北バルブ株式会社（仁井田事業所）
代表者：脇屋憲一
住 所：秋田市仁井田小中島 70-1
電 話：018-838-0321

他の社員と同様の条件で雇用し、分け隔ての無い就労を推進



通年で菌床シイタケ生産に取り組んでいます。

取締役の石山さんは令和3年度に農福連携技術支援者に認定され、また県の農福連携モデルの協力農場として農福連携の推進に努めています。

令和3年度に、県立栗田支援学校から新卒者2名を採用しました。若い貴重な戦力であり、他の職員と同じ条件で雇用していることが、2名のやる気と自信につながっています。



～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

【障害者の主なお仕事】 ●菌床搬入・開封 ●浸水・洗浄 ●出荷調製



【菌床の搬入・開封作業】

新たに栽培する菌床を施設内に運び入れ、栽培棚に整然と並べた後、袋から菌床を取り出す作業です。菌床に異常がないかを確認しながら作業を進めます。



【浸水作業】

きのこを再発生させるため、菌床に水分を含ませる大切な作業です。長く浸け過ぎると菌が死滅するため、浸けておく時間を計りながら作業を進めます。

働き方の工夫！

作業内容や目標を示す

作業開始前に、その日の作業内容や目標を示し、一日の作業の見通しをつけやすいようにしています。

作業のペース作り

オーバーペースや集中力切れを起こさないよう、他の従業員が作業中に目配りし、声かけを積極的に行っています。



作業内容を示したボード

障害のある方を雇用するポイント

「障害者だから・・・」という意識は持たず、特別扱いしないように心がけています。農福連携は企業ボランティアではありませんので、社員として働いてもらう以上、作業効率など一定の成果を求めます。その際、適切な成果レベルを設定できるかが、雇用する側の「障害者理解」の一要素だと考えています。

障害者を雇用するにあたり、採用した2名については、栗田支援学校と連携して在学中の職場実習などを通じて、障害特性や得意な作業の把握などに努めました。その結果、社員の障害者理解が進んだと感じます。障害者がわかりやすい教え方や作業指示などを自然と心がけるようになり、健常者同士の会話もスムーズになった気がします。

農福連携は雇用する側、雇用される側の双方がWIN-WINの関係でなければ、持続できません。障害者雇用は障害者を理解し、何を求めるのかをしっかりと定めた上で取り組むべきものです。

～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

②福祉完結型

障害福祉サービス事業所が単独で農業を行うパターン

法人名：社会福祉法人交楽会 障害者支援施設 森幸園
 代表者：滝澤葉子
 住 所：北秋田市阿仁前田字菅ノ沢 73
 電 話：0186-75-2141

農業と福祉の共生社会の実現・「働きやすい職場」への取り組み



北秋田市阿仁前田地区で東京都委託施設として平成5年に開設しました。同年5月にきのご栽培、7月に比内地鶏の飼育を開始(100羽)しています。

平成19年からは比内地鶏飼育に本格的に取り組み、平成22年には県のブランド認証を取得しました。このほか、野菜栽培や豆乳、おからの製造にも取り組んでいます。

【利用者の主なお仕事】 ●比内地鶏飼育 ●原木椎茸栽培



【比内地鶏飼育】

春先の鶏舎ハウス作りから始まり、5月には雛400羽を入荷します。約180日間の飼育を経て、10月から食肉加工・出荷を行っており、職員と一緒に作業の全体に参加しています。

【原木椎茸栽培】

原木に菌を植え付ける植菌や、散水、遮光幕による温度管理など、比内地鶏と同様、栽培の一連の作業を行っています。

働き方の工夫！

- 自分の居場所、仲間と会える場所と思えるよう、利用者間の信頼関係や相手への思いやりを大事にしています。
- 利用者の年齢が19歳～73歳と幅広いため、出来る作業に無理なく取り組めるよう支援しています。3人程度のグループ編成を行い、鶏の飼育、給餌器の洗浄、販売など、利用者の状況により様々な業務に携わります。
- 日々の出来事や不安、悩み事を気軽に話せる環境づくりを行っています。
- 毎年3月、自分たちで作った生産品を使って慰労会を開催しています。食事やカラオケを楽しみ、次年度に向けて事業所が一丸となることが出来ます。



自分たちで農業に取り組んでみて良かったこと

自分たちが手をかけた分、品質が良くなることを実感できるため、利用者のやりがいにつながっています。年々、商品の品質も高まり、リピーターも増え、地域の方々とも良いつながりができています。販売イベント等では、「美味しかったよ」と直接声をかけていただき、それが作業の励みになっています。

一方で、利用者の高齢化が進んでおり、出来ることが限られてくる、怪我のリスクが高まってくるという課題もあります。本人の「働きたい・まだまだ出来る」という意識を尊重しつつ、十分に見届けや健康状態を確認しながら支援し、「生きがい・やりがい」につなげられるよう、今後も一緒に取り組んで行きたいと思います。

生産物の紹介



〈森幸園産・比内地鶏精肉販売〉

県のブランド認証を取得。 地方発送も承ります。

● 1羽セット:3,800円

● 半羽セット:1,900円にて販売

飼育時期には地鶏卵10P 200円も販売



〈原木椎茸〉

肉厚で食べ応えのある原木椎茸です。

地域の方や関係施設での人気もあり、リピーターも多い商品です。

10月～4月までの限定販売。

③連携型

農業者と外部の障害福祉サービス事業所が、農作業に関する請負契約を締結するパターン



農業者 大潟村青ネギ研究会



代表者：石原正博
住 所：大潟村字東3丁目3番地 36
電 話：0185-45-2486

発 足：平成 28 年
会 員：5 名（大潟村の農業者）
面 積：ビニールハウス 10 棟 25a
出荷量：1.2 t（令和 3 年度）

【農福を始めたきっかけは何ですか？】

青ネギの調製作業に手間がかかり、全量出荷ができずに困っていました。近隣の農家から農福連携サポートつくしを紹介してもらったことが取組のきっかけです。

【取り組んでみてどうでしたか？】

最初は、品質の見定めが本当にできるのか、時間内に希望数量を作業してくれるのか不安でした。

事前に持ち込み数量をやり取りすれば、時間内にしっかりと終わらせてくれます。販売先からのクレームも一切ありませんので、今では経営に欠かすことのできない存在になっています。

ワンポイントアドバイス

販売先との関係を考えると品質管理は非常に重要になります。

施設の方に対する事前のレクチャーは入念にしました。

グループラインを作り、いつでも意思疎通できるようにしています。



青ネギ出荷・調製



作業委託



障害福祉サービス事業所 農福連携サポートつくし



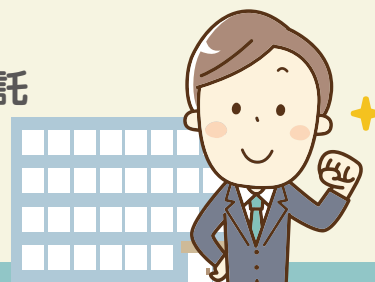
社会福祉法人南秋福祉会
「農福連携サポートつくし」



【青ネギの出荷・調製作業】

法 人 名：社会福祉法人南秋福祉会
事業所名：農福連携サポートつくし
施 設 長：佐藤 亘
住 所：大潟村字東 1 丁目 1 番地
電 話：0185-27-8535

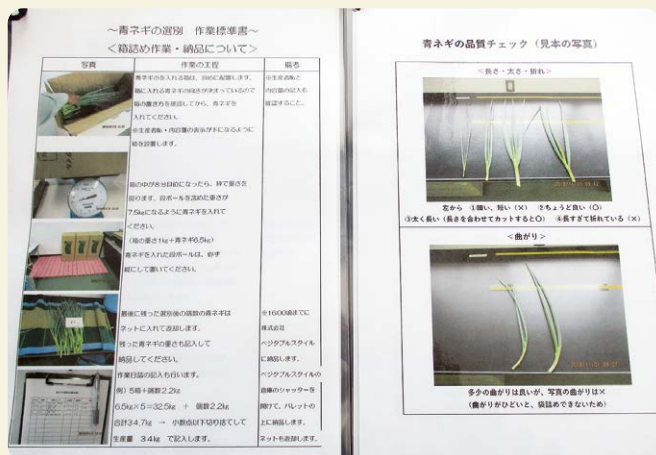
当事業所の利用者24名のうち、青ネギの出荷・調製作業には、施設職員2名と利用者10名が従事しています。収穫された青ネギを施設内に持ち込んでもらい、調製～包装までの作業を担当しています。



作業を円滑に進めるためのポイント



●作業手順をカードにしています！



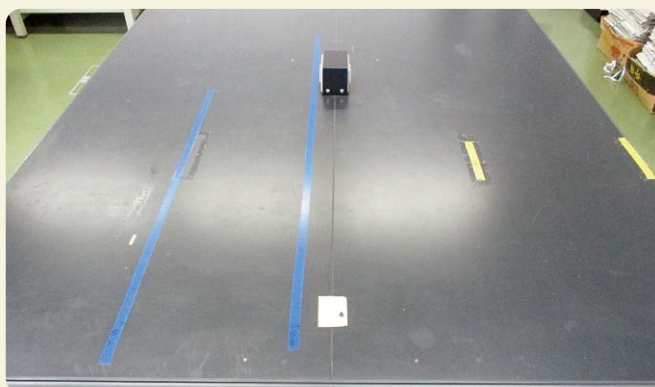
利用者さんは常にカードを見ながらがんばっているよ。

作業に慣れていない利用者さんでも安心して取り組めるよう、仕事の内容を手順書にまとめています。



誰でも作業ができるような工夫をしています。

●道具に工夫をしています！



道具に工夫をすることで、利用者さんの作業効率や正確性を補うことができます。「はかり」や「作業テーブル」にマークやテープを貼り付けるなどして、各作業の目安を明確にしています。

●農家さんと常に意思疎通しています！



スマートフォンアプリ等を活用しながら、情報共有を図っています。

出荷・調製作業は、生産物の品質チェックはもちろんですが、市場や顧客からの規格を守ることも重要です。

発注者と受注者が、常に意思疎通を図り、より良い商品の出荷に努めています。

～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

④グループ内連携型

農業者が社会福祉法人やNPO法人等を設立したり、社会福祉法人やNPO法人等が農業法人を設立するパターン

農業法人がNPO法人を設立し、地域内の就労を促進

農業法人

法人名：農事組合法人三関ファーム
代表者：小松儀兵衛
住 所：湯沢市田沢 76-1
電 話：0183-78-1400



花き（キク）・野菜（三関せり・三つ葉）等

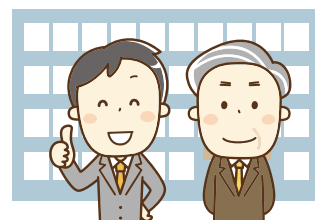
三関ファーム



NPO設立

NPO法人

法人名：NPO あきたアグリネット
代表者：小松儀兵衛
住 所：湯沢市関口字道地 58-1
電 話：0183-56-7991



〔就労継続支援B型〕
農業の活動種目をメインとして社会参加・生活自立・就労訓練指導・支援を実施

あきたアグリネット

施設外就労



労働力の安定的な確保

地域の農業法人・農家からも
農作業を受託



【キク・三つ葉の出荷・調製作業】



【菌床しいたけ農家での作業】

～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

2 取組事業所一覧①

項目	所在地	障害福祉サービス事業所			事業者名	事業所名	農業の取組状況 (障害福祉サービス事業所)			障害者の農業就労 (農業者)		
		就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型			自ら農業を行う	作業委託	作目	雇用している	作業委託	作目
鹿角	福祉	鹿角市花輪		○	特定非営利活動法人鹿角親交会	地域支援サービスひなたぼっこ	○		露地野菜			
		大館市比内			一般社団法人敬友	比内ヒルズ ふもとの家	○		露地野菜			
北秋田	福祉	北秋田市鷹巣	○	○	社会福祉法人友遊会	どじょっこハウス	○		施設野菜			
		北秋田市阿仁前田		○	社会福祉法人交楽会	指定障害者支援施設森幸園	○		露地野菜等			
		大館市芦田子			○ 樹海ドーム北ファーム					○		にんにく
		大館市松峰			○ ファーム畠山					○		
	農業	大館市釈迦内			○ バイテックファーム大館					○		
		北秋田市綴子			○ 農事組合法人向黒沢ファーム					○		水稻等
		北秋田市綴子			○ 株式会社たかのすファーム					○		
		北秋田市下杉			○ 有限会社伊東農園					○		
		北秋田市李岱			○ 株式会社社近藤農場					○		水稲・しいたけ
山本	福祉	能代市宮ノ前	○	○	社会福祉法人能代ふくし会	指定障害福祉サービス事業所びわく	○		露地野菜			
		能代市浅内		○	社会福祉法人ドリームホープなかよし	りぼん就労支援・生活介護センター		○	ねぎ			
		能代市浅内		○	特定非営利活動法人ドリームホープなかよし	なかよしワークランド		○	ねぎ			
		能代市鳳凰岱		○	合同会社尚生	アトリエ・デ・ソレイユ尚生		○	ねぎ			
	農業	能代市			○ 松橋 悟					○		ねぎ
		能代市			○ 飯坂 隆					○	○	ねぎ
		能代市			○ 田村 正紀					○		ねぎ
		能代市河戸川			○ 有限会社大和農園					○		チンゲンサイ、ねぎ等
		能代市万町			○ 合同会社久保井ファーム					○		ねぎ
		能代市比八田			○ 株式会社福司農地管理事務所					○		ねぎ
		八峰町峰浜			○ ハッピーマッシュ第二株式会社					○		蕎麦・しいたけ
		八峰町峰浜			○ 株式会社アグリほんだ					○		ねぎ
秋田	福祉	秋田市雄和		○	株式会社サポートワーク	家々		○				
		秋田市河辺		○	株式会社スクールファーム河辺	スクールファーム河辺	○					
		秋田市手形		○	医療法人久幸会	手形ハウス	○		露地野菜			
		秋田市金足追分		○	医療法人久幸会	げんきハウス下新城	○		露地野菜			
		秋田市下北手		○	社会福祉法人緑光福祉会	就労継続支援B型 緑光苑		○				
		男鹿市男鹿中		○	社会福祉法人男鹿更生会	障害福祉サービス事業所玉の池ワークハウス	○		露地野菜			
		潟上市飯田川		○	社会福祉法人南秋福祉会	飯田川つくし苑		○				
		潟上市天王		○	社会福祉法人南秋福祉会	潟上天王つくし苑	○		露地野菜等			
		五城目町		○	株式会社北上の郷	就労支援センターこまち		○				
		大潟村		○	社会福祉法人南秋福祉会	大潟つくし苑	○	○	露地野菜等			
		大潟村		○	社会福祉法人南秋福祉会	農福連携サポートつくし	○	○	露地野菜等			
	農業	秋田市仁井田			○ 東北バルブ株式会社 仁井田事務所					○		蕎麦・しいたけ
		秋田市仁井田			○ 株式会社白神カンパニー 秋田工場					○		アワビ茸
		八郎潟町			○ 農事組合法人ファーム夢未来					○		露地野菜
		井川町			○ 農事組合法人つかまファーム					○		露地野菜
		大潟村			○ 佐藤 正之					○		
		大潟村			○ 大潟村青ネギ研究会					○		

～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

項目	所在地	障害福祉サービス事業所			事業者名	事業所名	農業の取組状況 (障害福祉サービス事業所)			障害者の農業就労 (農業者)		
		就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型			自ら農業を行う	作業委託	作目	雇用している	作業委託	作目
由利	福祉	由利本荘市岩谷		○	特定非営利活動法人あゆみの会	特定非営利活動法人あゆみの会		○				
		由利本荘市西目町		○	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団	秋田県心身障害者コロニー	○		花き			
		由利本荘市古雪	○		株式会社HOLIDAY	就労支援センターホリデー	○		施設園芸			
		にかほ市中三地		○	株式会社 鳥海フォス		○			○		水稻等
		にかほ市三森		○	一般社団法人ジョブハウス	障害者就労支援事業ほっこり苺の里	○		露地野菜等			
	農業	由利本荘市芦川			有限会社折林ファーム					○		水稻等
		由利本荘市鳥海町			農事組合法人平根ファーム					○		水稻等
		由利本荘市西目町			農事組合法人ぬまた					○		ぶなしめじ
仙北	福祉	大仙市四ツ屋		○	社会福祉法人水交會	まつくら		○				
		大仙市協和峰吉川	○	○	特定非営利活動法人ワークスコープ	大仙地域福祉事業所いぶりん	○		露地野菜			
		大仙市刈和野	○		社会福祉法人柏仁会	多機能型事業所ありす刈和野		○				
		仙北市西木		○	社会福祉法人秋田ふくしハートネット	愛仙		○				
		美郷町六郷		○	社会福祉法人慈泉会	就労支援センター「もくもく道場」		○				
		美郷町六郷		○	社会福祉法人慈泉会	WORKみさと		○	露地野菜			
		美郷町鎌田		○	株式会社ろくごうめでいかる	就労継続支援B型事業所湧遊家	○					
	農業	大仙市大沢郷寺		○	株式会社農業舎						○	
		大仙市内小友		○	株式会社ナチュラルスタンスクラブ					○		
		仙北市		○	仙北市葉草生産組合						○	薬草等
		仙北市西木町		○	株式会社ストロベリーファーム						○	施設野菜
		美郷町中野		○	株式会社たかはし農舎						○	きゅうり
		美郷町		○	佐々木 和寛						○	ねぎ
		美郷町六郷東根		○	農事組合法人ENEX de AGURI						○	菌類しいたけ
	福祉	横手市梅の木	○		社会福祉法人慈泉会	障害福祉サービス事業所サンワーク・ネット横手	○					
		横手市平鹿町浅舞	○		株式会社イノベイト	イノベイト横手事業所		○				
		横手市大森	○		有限会社はる風	就労支援はる風		○				
		横手市三本柳		○	NPO法人そら	NPO法人そら	○					
		横手市条里		○	シャイニングワンスタース株式会社	イオ・グランデ条里	○		スプラウト			
		横手市赤坂		○	NPO法人「太陽の園」	NPO法人「太陽の園」		○				
	農業	横手市雄物川町		○	農事組合法人横手マッシュセンター					○		菌類しいたけ
雄勝	福祉	湯沢市山田		○	医療法人仁恵会	障害者総合支援事業所「松風」	○		水稻			
		湯沢市岩崎		○	特定非営利活動法人ひだまり	特定非営利活動法人ひだまり	○		水耕栽培			
		湯沢市関口		○	障害者就労支援事業施設NPOあきたアグリネット	障害者就労支援事業施設NPOあきたアグリネット		○				
		湯沢市下院内		○	社会福祉法人僧行塾	就労継続支援B型施設 ばっけ	○					
		湯沢市寺沢		○	社会福祉法人僧行塾	社会就労センター福達	○					
		羽後町		○	特定非営利活動法人いなり福祉会	障害者就労支援施設すみれ	○		露地野菜等			
		羽後町		○	特定非営利活動法人ポリッシュ	ポリッシュ		○				
	農業	湯沢市関口		○	農事組合法人三関ファーム					○		水稻等
		湯沢市横堀		○	株式会社カンパーニャ・アグリ						○	
		東成瀬村岩井川		○	農事組合法人なるせ加工研究会					○		農産物加工等

注) 秋田県農林水産部農山村振興課調べ (令和3年12月現在)

4 各種支援策・相談窓口

4

1 各種支援策

[農林水産省]

●農山漁村振興交付金(農福連携対策)

ソフト支援：障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の運用等を支援

(事業期間：2年間、交付率：定額(上限150万円))

ハード支援：障害者等の作業に配慮した生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援

(事業期間・最大2年間、交付率：1/2)

問い合わせ先：東北農政局・秋田県農林水産部農山村振興課

[厚生労働省]

●特定求職者雇用開発助成金

ハローワーク等の紹介により障害者を雇用する事業主に対して助成を行います。

対象者や雇用する事業所の規模に応じて支給額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先：秋田労働局・各ハローワーク

●トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース、障害者短時間トライアルコース)

障害者を試行的に雇い入れた事業主、または、週20時間以上の勤務が難しい精神障害者・発達障害者を、20時間以上の勤務を目指して試行雇用を行う事業主に対して助成を行います。

問い合わせ先：秋田労働局・各ハローワーク

●障害者雇用納付金制度に基づく助成金

障害者の雇入れや雇用の継続のために必要な施設・設備の整備や雇用管理の整備等の措置を行う事業主等に対して、その措置を行うことにより生じる経済的負担の調整と障害者の雇用の促進等を図ることを目的として助成を行います。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先：高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部(018-872-1801)

秋田県農林水産部農山村振興課

ワンストップ窓口

県では、農林水産部農山村振興課内にワンストップ窓口を設置しています。農林水産省所管の補助事業の申請のほか、障害者を受け入れたい、障害者が活躍できる場を増やしたい、などといった相談について、関係各課と連携して対応します。

秋田県秋田市山王四丁目1番1号 4F **電話 018-860-1851**

秋田県健康福祉部障害福祉課

障害のある方への対応方法や、身近な農福連携の事例についてご紹介します。

秋田県秋田市山王四丁目1番1号 2F **電話 018-860-1332**

各地域振興局農林部・福祉環境部

各種お知らせや調査、補助事業等の調整を担当するほか、地域における具体的な相談に応じます。

農業振興普及課

地域名	電話番号
鹿 角	0186-23-2123
北 秋 田	0186-62-3950
山 本	0185-52-2161
秋 田	018-860-3363
由 利	0184-22-7551
仙 北	0187-63-6111
平 鹿	0182-32-9501
雄 勝	0183-73-5180

企画福祉課

地域名	電話番号
大 館	0186-52-3955
鷹巣阿仁	0186-62-1165
山 本	0185-55-8023
秋 田	018-855-5171
由 利	0184-22-4120
仙 北	0187-63-3403
平 鹿	0182-45-6137
雄 勝	0183-73-6155

秋田県共同受注窓口

障害者就労施設への発注について仲介役となります。県内3拠点で運営し、請負が可能な業務や商品の紹介も行っていますので、「どんな製品を作っているの?」「例えばこんなことできる?」など、お近くの窓口にお気軽にお問い合わせください。

[事務局]

秋田県社会就労センター協議会
(秋田県社会福祉協議会)
秋田県秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館

電話 018-864-2715

<https://www.selp-akita.jp/>

[拠点窓口]

県北窓口(フードセンターたかのす/北秋田市)

電話 0186-62-5207

県央窓口(緑光苑/秋田市)

電話 018-889-7001

県南窓口(いぶりん/大仙市)

電話 018-893-5667

ハローワーク

地域の総合的雇用サービス機関として全国に設置されており、障害者向けの職業相談や職業紹介も実施しています。

鹿角	0186-23-2173	本荘	0184-22-3421
大館	0186-42-2531	大曲	0187-63-0335
能代	0185-54-7311	横手	0182-32-1165
秋田	018-864-4111	湯沢	0183-73-6117

<https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/hw.html>

障害者就業・生活支援センター

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対して、職業準備訓練や職場実習のあっせん等、就職に向けた準備支援や関係機関との連絡調整、生活面での支援などを行っています。

- 秋田県北障害者就業・生活支援センター (0186-57-8225)
- 北秋田障害者就業・生活支援センター (0186-67-6003)
- 能代山本障害者就業・生活支援センター (0185-88-8296)
- ウェルビューいずみ障害者就業・生活支援センター (018-896-7088)
- 由利本荘・にかほ圏域障害者就業・生活支援センター イーサポート (0184-44-8578)
- 秋田県南障害者就業・生活支援センター (0187-88-8713)
- ネット横手障害者就業・生活支援センター (0182-23-6281)
- 湯沢雄勝障害者就業・生活支援センター ぱあとなあ (0183-55-8650)

～農業と福祉がつなぐあきたの未来～

NOUFUKURENKEI AKITA



【発行】

秋田県農林水産部農山村振興課

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1851